

平成22年鞍手町議会第5回定例会会議録（第1号）						
平成22年9月1日（水）						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議			議 長		
	平成22年9月1日 午後1時00分			日高直幸		
	閉 会 開 議			議 長		
	平成22年9月1日 午後1時48分			日高直幸		
出席及び 欠席議員		氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	須藤信一郎	出欠	11	毛利 喬	出欠
	2	原 哲也	出欠	12	栗田幸則	出欠
	3	香原 暹	出欠	13	宇田川 亮	出欠
	4	星 正彦	出欠			
	出席 13人	5	武谷保正	出欠		
	欠席 0人	6	岡崎邦博	出欠		
	欠員 0人	7	日高直幸	出欠		
		8	田中二三輝	出欠		
		9	久保田正之	出欠		
	10	川野高實	出欠			
会議録署名 議員	5番	武谷保正		6番	岡崎邦博	

職 務 出 席	議会事務局長	長友浩一	出欠	議会事務局長補佐	渡辺智文	出欠
	町長	柴田好輝	出欠	会計課長	原繁幸	出欠
	副町長	本松吉憲	出欠	建設課長	岡松要一	出欠
	教育長	山本喜久男	出欠	企画財政課長	白石秀美	出欠
	総務課長	阿部 哲	出欠	上下水道課長	中岡和之	出欠
	福祉人権課長	松澤 守	出欠	病院事務局長	中野真路	出欠
	税務住民課長	熊井照明	出欠	教育課長	平瀬研一	出欠
	農政環境課長兼農業委員会事務局長	篠原哲哉	出欠	保険健康課長	鯨坂健二	出欠
	出席者の 職氏名					
議 事 日 程	別紙のとおり					
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 経 過	別紙のとおり					

平成22年第5回鞍手町議会定例会議事日程

9月1日 午後1時開議

第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第51号 鞍手町教育委員会委員の任命
- 日程第4 議案第52号 鞍手町過疎地域自立促進計画の策定
- 日程第5 議案第53号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第54号 鞍手町公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第55号 平成22年度鞍手町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第56号 平成22年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第57号 平成22年度鞍手町老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第58号 平成22年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第59号 平成21年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第12 議案第60号 平成21年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第13 議案第61号 平成21年度鞍手町老人保健特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第14 議案第62号 平成21年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第15 議案第63号 平成21年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第16 議案第64号 平成21年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第17 議案第65号 平成21年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第18 議案第66号 平成21年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第19 議案第67号 平成21年度鞍手町水道事業会計決算認定
- 日程第20 議案第68号 平成21年度鞍手町病院事業会計決算認定
- 日程第21 議案第69号 平成21年度鞍手町介護老人保健施設事業会計決算認定
- 日程第22 議案第70号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成22年度固定資産税の課税免除
- 日程第23 議案第71号 鞍手町道路線の認定
- 日程第24 議案第72号 鞍手町道路線の認定
- 日程第25 議案第73号 鞍手町道路線の認定

平成22年9月1日（第1日）

開議 13時00分

○議長 日高 直幸君

只今から、平成22年第5回鞍手町議会定例会を開会します。

町長より行政報告の申し出がありますので、これを許可します。

町長。

○町長 柴田 好輝君

浄水場改良工事の入札延期について行政報告をいたします。

本工事の予定価格は11億5千万円で、高度浄水施設を整備する事業として平成22年8月2日町に指名願いを提出している企業の内から、従業員数約500人規模以上で、水道施設事業の資格を有している特定建設業者、又は高度処理施設工事の実績を有する特定建設業者12社を指名し、平成22年8月23日に入札を行うこととしていました。

しかし、指名した12社の内8社が、技術者が足りない等の理由で入札を辞退される中で、8月18日午後この工事の入札において、残りの4社の一部で口裏合わせをしているという情報が匿名で寄せられたことから、翌19日に副町長を委員長とする、公正入札調査委員会を立ち上げて協議しました結果、談合情報マニュアルに沿って、公正取引委員会に通知するとともに8月23日の入札を延期し、この真偽を確かめるため、後日4社から事情聴取をすることにいたしました。

8月27日にこの4社から事情聴取をしましたが、寄せられた情報のような事実が認められないことから、現在誓約書を9月2日までに提出することを求めているところであります。

誓約書が提出された後、再度鞍手町公正調査委員会を召集し、情報の真意について審査をいたします。

同委員会におきましては、情報の事実が確認出来ないと結論付けられた場合には、改めて入札日を指定して入札を行う予定であります。また公正取引委員会にも経過等を報告することにしていきます。

尚、入札執行後の談合の事実が明らかになった場合には、契約は無効となることを通知していることを申し添えておきます。以上です。

○議長 日高 直幸君

以上で行政報告を終わります。

先ず町長より提出されています、平成21年度決算に係わる財政健全化判断批准率及び、公益企業の資金不足比率報告書、鞍手町行財政改革集中改革プランの結果の報告及び、工事請負契約

状況報告書と、教育長より提出されています教育委員会点検評価の報告と、監査より提出されています、月例現金出納検査報告書をお手元に配布していますのでご確認ください。

次に、本日まで受理しました陳情1件はお手元に配布しています陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しますので報告しておきます。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第117条の規定により、議長において5番議員 武谷保正君及び6番議員 岡崎邦博君を指名します。

次に日程第2 会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、本日から9月14日までの14日間といたしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって会期は本日から9月14日までの14日間に決定しました。

次に進みます。

日程第3 議案第51号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第3 議案第51号について、提案説明を申し上げます。

日程第3 議案第51号は、鞍手町教育委員会委員の任命であります。

鞍手町教育委員であります野中眞知氏は、前任者の後任として平成22年3月3日付で教育委員に就任され、その残任期間が、本年10月6日をもって満了することに伴い、同氏を再度任命することについて、議会の同意を求めるものです。

なお、別紙で略歴書を添付していますのでご参照ください。

以上が、日程第3 議案第51号の提案説明であります。

ご審議の上 ご協賛のほど よろしくお願いいたします。

○議長 日高 直幸君

これから質疑を行います。

議案第51号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第51号については、会議規則第38号 第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第51号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

議案第51号について討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第51号 鞍手町教育委員会委員の任命を採決します。

教育委員会委員に、野中眞知氏の任命に同意することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第51号は同意することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

休憩 13時10分

再会 13時12分

○議長 日高 直幸君

会議を再開します。

日程第4 議案第52号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第4 議案第52号について、提案説明を申し上げます。

日程第4 議案第52号は、鞍手町過疎地域自立促進計画の策定であります。

本町は、過疎地域自立促進特別措置法の一部改正で、平成22年4月1日から、同法の適用対象地域に指定されました。

そのため、総合的かつ計画的に地域の自立促進を図るための過疎地域自立促進計画を策定するにあたり、同法第6条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

なお、この過疎地域自立促進計画は本年8月20日付けで福岡県知事との協議も整っております。

以上が、日程第4 議案第52号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほどよろしくお願いいたします。

○議長 日高 直幸君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第5 議案第53号及び日程第6 議案第54号の2件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第5 議案第53号及び日程第6 議案第54号の2件について、一括して提案説明を申し上げます。

日程第5 議案第53号は、鞍手町工場等設置奨励に関する条例の一部を改正する条例であります。

本町は、過疎地域自立促進特別措置法の一部改正で、平成22年4月1日から、同法の適用対象地域に指定されたことにより、本町に製造業等の工場を新設、増設し、固定資産税の課税免除措置を講じた場合には、税の減収分の75%が、交付税補てんの対象となります。

そのため、条例内容を改める必要がありますので、条例の一部を改正するものです。

以上が、日程第5 議案第53号の提案説明であります。

次に、日程第6 議案第54号は、鞍手町公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例であります。

鞍手町長谷別館は、鞍手町中央公民館の別館として、地域住民の生活に即する生涯学習の場として、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため活用してきました。

しかし、昨年実施された行政評価・外部評価委員会では、経済効果等の観点から、同施設を廃止すべきとの評価がなされ、その後検討を重ねた結果、現在の施設の利用実態、施設の老朽化による安全性の問題、設備等の経年劣化による維持管理費の増大などが予想されることから、今回、長谷別館を廃止することとしました。

以上が、日程第6 議案第54号の提案説明であります。

以上、日程第5 議案第53号及び日程第6 議案第54号の2件の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく願いたします。

○議長 日高 直幸君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第7 議案第55号から、日程第10 議案第58号までの4件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第7 議案第55号から 日程第10 議案第58号までの4件について、一括して提案説明を申し上げます。

日程第7 議案第55号は、平成22年度鞍手町一般会計補正予算（第3号）であります。本補正予算は、歳入で、普通交付税、地方特例交付金及び臨時財政対策債の交付限度額等が確定したこと、平成21年度決算に伴う平成22年度の繰越金が確定したことなどに伴う補正となっております。

また、歳出では、電算システム更新に伴う電算室の移設工事費や、衛生センターの修繕料、町道の補修に伴う工事費、町営住宅の修理に伴う工事費及び7月13日から14日にかけての大雨による災害復旧費等を盛り込んだ補正予算となっております。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ266,861千円を追加し、予算総額は、歳入歳出それぞれ6,245,845千円となっております。

補正の主なものを申し上げますと、歳入で

地方特例交付金追加	9,586千円
地方交付税追加	185,358千円
国庫負担金追加	3,542千円
国庫補助金追加	841千円
県負担金追加	173千円
県補助金追加	22,383千円
県委託金減額	△506千円
寄附金追加	500千円
繰入金減額	△46,834千円
繰越金追加	35,010万円
雑入追加	9,734千円
町債追加	47,073千円

歳出では2款 総務費で

財産管理費追加	23,958千円
財政調整基金費追加	166,277千円
町長選挙及び町議会議員補欠選挙費減額	△1,245千円
3款 民生費で	
国民健康保険基盤安定費減額	△3,091千円
障害者自立支援費追加	8,116千円
児童福祉施設費追加	9,472千円
4款 衛生費で、	
し尿処理費追加	17,024千円
5款 労働費で、	
緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費追加	7,657千円
6款 農林水産業費で、	
農林振興費追加	421千円
8款 土木費で	
道路橋梁費追加	11,539千円
用排水路費追加	8,065千円
住宅管理費追加	9,959千円
9款 消防費で	
水防費追加	500千円
10款 教育費で	
中学校管理費減額	△1,104千円
定時制高校管理費追加	3,003千円
学校給食総務費追加	1,111千円
11款 災害復旧費で	
現年発生公共土木施設単独災害復旧費	2,700千円

以上が、補正予算第3号の概要であります。

次に、日程第8 議案第56号は、平成22年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

本補正予算は、6月の国民健康保険税の本算定に伴う保険税の減額や保険基盤安定負担金の変更、また、平成21年度出納閉鎖に伴い保険税滞納繰越額や繰上充用金が確定したことにより、歳入歳出予算の補正等を行ったものであります。

関係予算項目を調整し、歳入歳出それぞれ2,174千円を減額し、予算総額を、歳入歳出それぞれ2,243,567千円としました。

補正の主なものを申し上げますと、歳入では、

1 款	国民健康保険税減額	△21,915千円
3 款	国庫支出金追加	20,737千円
4 款	療養給付費交付金追加	7,026千円
5 款	県支出金減額	△4,233千円
10 款	繰入金減額	△3,091千円
11 款	繰越金減額	△1千円
12 款	諸収入減額	△697千円

歳出では、

1 款	総務費追加	676千円
5 款	老人保健拠出金減額	△2,119千円
6 款	介護納付金減額	△9,431千円
10 款	諸支出金追加	9,397千円
12 款	前年度繰上充用金減額	△697千円

を主な内容として調整いたしました。

以上が、補正予算第2号の概要であります。

次に、日程第9 議案第57号は、平成22年度鞍手町老人保健特別会計補正予算（第2号）であります。

本補正予算は、平成21年度出納閉鎖に伴う繰越金の確定及び前年度医療費、事務費の精算による還付金の確定によるものであります。

関係予算項目を調整し、歳入歳出それぞれ855千円を追加し、予算総額を、歳入歳出それぞれ7,359千円としました。

補正の主なものを申し上げますと、歳入では、

1 款	支払基金交付金追加	118千円
2 款	国庫支出金追加	721千円
3 款	県支出金追加	20千円
5 款	繰越金減額	△4千円

歳出では、

3 款	諸支出金追加	858千円
-----	--------	-------

4 款 予備費減額

△3 千円

を主な内容として調整いたしました。

以上が、補正予算第2号の概要であります。

次に、日程第10 議案第58号は、平成22年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。

本補正予算は、2年ごとに見直される保険料率の改定や、7月の後期高齢者医療広域連合の本算定による賦課決定に伴う保険料の追加、平成21年度出納閉鎖に伴う繰越金の確定などによるものであります。

関係予算項目を調整し、歳入歳出それぞれ27,880千円を追加し、予算総額を、歳入歳出それぞれ2,056,73千円としました。

補正の主なものを申し上げますと、歳入では、

1 款 後期高齢者医療保険料追加	27,830 千円
5 款 繰越金追加	120 千円
6 款 諸収入減額	△70 千円

歳出では、

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金追加	27,558 千円
3 款 諸支出金追加	323 千円
4 款 予備費減額	△1 千円

を主な内容として調整いたしました。

以上が、補正予算第1号の概要であります。

以上、日程第7 議案第55号から日程第10 議案第58号までの4件についての提案説明であります。

ご審議の上 ご協賛のほど よろしくお願いいたします。

○議長 日高 直幸君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第11 議案第59号から日程第21 議案第69号までの11件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝

日程第11 議案第59号から 日程第21 議案第69号までの11件は、平成21年度一

般会計、各特別会計及び各公営企業会計の歳入歳出決算認定であります。

一括して提案説明を申し上げます。

日程第11 議案第59号は、平成21年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、

歳入総額	6,525,814,409円
歳出総額	6,446,113,400円
差引額	79,701,009円
実質収支額	70,010,009円

日程第12 議案第60号は、平成21年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、

歳入総額	2,006,939,818円
歳出総額	2,062,141,702円
差引額	△55,201,884円
実質収支額	△55,201,884円

日程第13 議案第61号は、平成21年度鞍手町老人保健特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、

歳入総額	11,644,488円
歳出総額	11,998,761円
差引額	△354,273円
実質収支額	△354,273円

日程第14 議案第62号は、平成21年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、

歳入総額	55,410,028円
歳出総額	55,403,074円
差引額	6,954円
実質収支額	6,954円

日程第15 議案第63号は、平成21年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、

歳入総額	191,856,275円
歳出総額	190,979,811円
差引額	876,464円
実質収支額	876,464円

日程第16 議案第64号は、平成21年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、

歳入総額	1,364,202円
歳出総額	1,351,777円
差引額	12,425円
実質収支額	12,425円

日程第17 議案第65号は、平成21年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、

歳入総額	749,304,419円
歳出総額	745,230,950円
差引額	4,073,469円
実質収支額	4,073,469円

日程第18 議案第66号は、平成21年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、

歳入総額	7,787,210円
歳出総額	7,780,914円
差引額	6,296円
実質収支額	6,296円

以上8件は、平成21年度に係る一般会計及び各特別会計における、歳入歳出決算額、差引額及び実質収支額であります。

決算書に監査結果の意見書、主要施策の成果及び予算執行の実績報告書を添付していますので、ご参照ください。

次に、日程第19 議案第67号は、平成21年度鞍手町水道事業会計決算認定であります。

平成21年度鞍手町水道事業会計決算の概要を申し上げますと、予算第3条に定めた収益的収入及び支出では、

収入決算額	319,130,036円
支出決算額	305,411,271円
収支差引	13,718,765円の

黒字決算となっております。

予算第4条に定めた資本的収入及び支出では、

収入決算額	79,202,804円
支出決算額	141,103,896円で
不足する額	61,901,092円は、

当年度分損益勘定留保資金で補填しております。

次に損益計算においては、

営業損益の部で	24,870,126円の営業利益、
営業外損益の部で	13,927,303円の営業外損失で、
経常利益	10,942,823円となります。

その結果、当期純利益10,942,823円を確保することができ、当年度末処分利益剰余金は、156,241,518円となります。

したがって、利益剰余金処分計算(案)で減債積立金1,000千円及び建設改良積立金4,000千円をご承認いただきたく提案いたしております。

資本的事業につきましては、配水管等の布設替工事を17件、総延長2千33.1mを布設替えいたしました。

また、浄水場改良工事に伴う設計及び調査業務委託と水質自動測定装置の設置を行いました。固定資産では、有収水量確保のため、量水器901個を購入し、取替えいたしました。

以上が、平成21年度鞍手町水道事業会計決算の概要であります。

なお、決算書とともに、財務諸表及び付属説明書を添付しておりますので、ご精査ください。

また、監査意見書を添付しておりますのでご参照ください。

次に、日程第20 議案第68号は、平成21年度鞍手町病院事業会計決算認定であります。

平成21年度鞍手町病院事業会計決算の概要を申し上げますと、予算第3条に定めた収益的収入及び支出では、

収入決算額	2,588,112,069円
支出決算額	2,677,899,460円で

収支差引 89,787,391円の

赤字決算となりました。

予算第4条に定めた資本的収入及び支出では、

収入決算額 91,064千円、
支出決算額 243,828,826円で
収支差引 152,764,826円の

資金不足となりますが、当年度分損益勘定留保資金176,902,899円より補填しております。

次に、損益計算においては、

医業損益の部で、 130,989,129円の医業損失、
医業外損益の部で、 37,987,330円の医業外利益で、
経常損失 93,001,799円となります。

その結果、

当年度純損失 93,001,799円
及び前年度繰越欠損金 131,339,348円で、
当年度未処利欠損金は、 224,341,147円となります。

したがって、欠損金処理計算書(案)で、翌年度へ繰り越すべき欠損金を計上いたしておりますので、ご承認いただきたく提案しております。

以上が、平成21年度鞍手町病院事業会計決算の概要であります。

なお、決算書とともに、財務諸表及び附属明細書を添付しておりますのでご精査下さい。

また、監査意見書を添付しておりますのでご参照ください。

次に、日程第21 議案第69号は、平成21年度鞍手町介護老人保健施設事業会計決算認定であります。

平成21年度鞍手町介護老人保健施設事業会計決算の概要を申し上げますと、

予算第3条に定めた収益的収入及び支出では、

収入決算額 325,909,555円、
支出決算額 313,995,886円で
収支差引 11,913,669円の

黒字決算となりました。

予算第4条に定めた資本的収入及び支出では、

収入決算額 105,000円、

支出決算額	20,004,065円で
収支差引	19,899,065円の

資金不足となりますが、当年度分損益勘定留保資金35,139,209円より補填いたしております。

次に、損益決算書においては、	
施設運営事業損益の部で、	22,508,462円の営業利益、
施設運営事業外損益の部で、	10,642,593円の営業外損失で、
経常利益	11,865,869円となります。
その結果、	
当年度純利益	11,865,869円
前年度繰越利益剰余金	61,388,930円で、
当年度末処分利益剰余金が、	73,254,799円となっております。

したがって、剰余金処分計算書(案)で、減債積立金1,000千円の処分を計上しておりますので、ご承認いただきたく提案しております。

以上が、平成21年度鞍手町介護老人保健施設事業会計決算の概要であります。

なお、決算書とともに、財務諸表及び附属明細書を添付いたしておりますので、ご精査ください。

また、監査意見書を添付しておりますので、ご参照ください。

以上が、日程第11 議案第59号から日程第21 議案第69号までの11件の提案説明であります。

ご審議の上 ご承認のほどよろしくお願いいたします。

○議長 日高 直幸君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第22 議案第70号から日程第25 議案第73号までの4件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第22 議案第70号から日程第25 議案第73号の4件について、一括して提案説明を申し上げます。

日程第22 議案第70号は、鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成22年度固定

資産税の課税免除であります。

鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成22年度固定資産税の課税免除対象事業所は、北九州計装(株)、(株)ナガワの2事業所で、両事業所とも新設の第3年度となります。

算定の結果、総額1,269,300円の課税免除の額を決定しようとするものです。

以上が、日程第22 議案第70号の提案説明あります。

次に日程第23 議案第71号は、鞍手町道路線の認定であります。

本路線は、鞍手町大字中山地内 路線番号536号 役場～山ヶ崎線1号で、地元の要望及び道路区域が確定したことから、今回町道認定するものです。

以上が、日程第23 議案第71号の提案説明であります。

次に、日程第24 議案第72号は、鞍手町道路線の認定であります。

本路線は、鞍手町大字中山地内 路線番号537号 役場～山ヶ崎線2号で、地元の要望及び道路区域が確定したことから、今回町道認定するものです。

以上が、日程第24 議案第72号の提案説明であります。

次に日程第25 議案第73号は、鞍手町道路線の認定であります。

本路線は、鞍手町大字中山地内 路線番号17号 本町～立林線でインターチェンジのアクセス道路として、現在整備中の一般県道 直方～鞍手線と併行する一部区間が、福岡県より移管されることに伴い、今回町道として認定するものです。

以上が、日程第25 議案第73号の提案説明であります。

以上、日程第22 議案第70号から 日程第25 議案第73号の4件についての提案説明であります。

ご審議の上 ご協賛のほど よろしく願いいたします。

○議長 日高 直幸君

本案に対する質疑は後日行います。

この際、休会についてお諮りします。

明日2日から5日までの4日間を休会としたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日2日から5日までの4日間を、休会とすることに決定しました。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

散会 13時48分